

たかはま

2013
7 / 15
JULY
No.1199

主な
内容

- 高浜市の未来を創る市民会議 分科会活動がスタート…P2
- カーナビ盗難多発注意!! ……………P9
- 就職・退職などのときは国民健康保険の届け出を……………P10
- 高浜市消防団操法大会に向け特訓開始……………P13



高浜市の未来を創る市民会議 分科会活動がスタートしています

分科会では、市民と行政が活発な意見交換を行っています。今回は2つの分科会を取り上げ、市民と行政の思いをつなぎ信頼関係を育むリーダーたちの思いを聴きました！

～あらゆる世代と高浜市のまちづくりを考えたい～

自治推進分科会

市民リーダー 中川勝利さん

「今年度は2つのことに取り組みます。まずは自治基本条例を広めるための小学校への出前授業を、5つの小学校すべてで実施したい。各地区に合った授業の方法・内容を考えなくてはと思っています。昨年度のメンバーに加え、新しく女性が3人増えて、さらに強力なメンバーになったので、はりきってます！

もうひとつは、参画・協働・情報共有という3つのまちづくりの基本原則のガイドラインを作成すること。市民目線の検討が重要だと思う。たくさん意見を出し合ってよいものにしたいね！」

職員リーダー 岡島正明(企画部地域政策グループリーダー)

「中川さんをはじめ、分科会メンバーにとっても恵まれています。まちへの愛情がまちづくりの原動力。昨年度の出前授業の試行では皆さんの地域への愛情を実感するとともに、分科会が一丸となり、本当に仲間になれたと感じました。だからこそ、ときには率直に厳しい意見をいただくこともあるんですね。」



中川市民リーダー(左)と岡島職員リーダー(右)
「早いとこ出前授業の練習をしなきゃいかんね!」
「演技指導、お願いしますよ。」



女性陣の元気な笑顔と生活者の視点も重要なポイント



会議終了後の光景
「いろいろな意見が出たね。」「皆バワフルですね。」
神谷市民リーダー(右)と山本職員リーダー(左)



いろいろな職業の方の集まりで、互いの知識に興味深々

～まちの元気を支える、自慢づくり・場づくりを考えたい～

産業・観光分科会

市民リーダー 神谷環光さん

「メンバーも増え、にぎやかに新しいスタートをきりました。これまで話し合ってきた特産野菜や瓦のPRIに加え、新たな視点を持ったメンバーの加入もあって、まちの活性化につながるアンテナショップ実現の夢をテーマに掲げました。第6次総合計画の前期基本計画のまとめの年ですから、これまで以上に意欲を持って、具体的なアクションを起こしたいと思っています！」

職員リーダー 山本時雄(企画部経営戦略グループリーダー)

「私たちの分科会には黙っている人はひとりもいない! 職員が圧倒される場面もしばしばです。本当にアイデア豊富なメンバーばかりなので、今年度はそれぞれの得意分野を活かしつつ、まちの自慢を広めて高浜市をさらによくしようという“やる気”を活かせる場の創出に力を合わせます！」



◆詳しい内容は、高浜市公式ホームページ

<http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/seisaku/> をご覧ください!!

◆市民会議は傍聴もできます。開催日時・場所などは、問い合わせてください。

問合せ先 市役所地域政策グループ ☎52-1111(内線332)

メンバー
募集!!

一緒に小学校へ 出前授業に出かけませんか!

～私たちの愛するまち高浜市を未来へとつなげていくために～

平成23年4月よりスタートした「高浜市自治基本条例」。この条例を策定した趣旨を伝え、まちづくりの輪を広げていくため「高浜市の未来を創る市民会議 自治推進分科会」では、各小学校6年生を対象に、地域で行われている活動の紹介や、その活動に込められた思い、みんなで協力してまちづくりを行うことの大切さなどを伝えていく「出前授業」を企画しています。

より関心を持って聴いてもらうため、出かける学校の出身の方、その地域に住んでいる方や活動などを行っている身近な方に、ぜひ協力していただきたいと思えます。



▲昨年度の出前授業のようす

★将来を担う子どもたちに、子どものころから地域活動に興味を持って、参加してもらおう!

★保護者である若い世代にも、一緒にまちづくりに取り組んでほしい!

こんな思いを持って、一緒に小学校へ出かけませんか?

- 活動期間** 平成25年秋ごろ～平成26年3月(練習は夜間、出前授業本番は平日の昼間です。)
- 応募資格** 高浜市内在住・在勤・在学の方、高浜市内で市民活動をしている方
- 応募方法** 電話・FAX・Eメールにて、氏名、住所、電話番号を下記申込・問合せ先へ連絡してください。
- 応募締切** 7月31日(水)
- その他** 出前授業への参画は無報酬です。

申込・問合せ先 市役所地域政策グループ
☎52-1111(内線339) FAX52-1110 Eメール seisaku@city.takahama.lg.jp

高浜市のまちづくりココが聞きたい・知りたい! まちづくりトーク & トーク

まちづくりは、まちの課題を知ることから始まる—そんな思いから、「まちづくりトーク&トーク」では、市内で活動している10人以上の団体・グループを対象に、市役所職員が市民の皆さんの生活や活動の現場へ出向き、高浜市のまちづくりについて「こんなことが知りたい。」といったテーマに基づいて、市の取組状況や課題などに関する説明、懇談・意見交換を行っています。

日ごろ、市民の皆さんが生活や活動の中で感じているまちづくりの素朴な疑問、「もっとこんなふうにしてみたらどう?」というアイデアなど、一緒に会話のキャッチボールをしましょう!

申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、市役所地域政策グループへ提出してください。

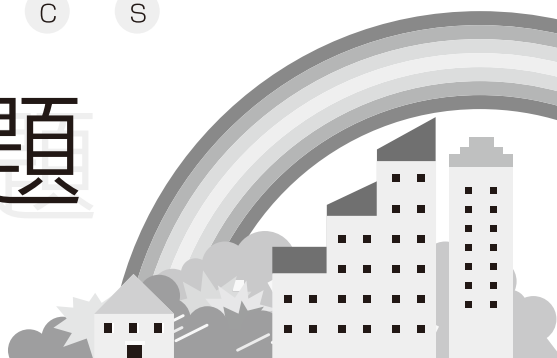
※開催日時や希望テーマなど、詳しくは問い合わせてください。

申込・問合せ先 市役所地域政策グループ ☎52-1111(内線365)

※申込書は、公式ホームページからもダウンロードできます。



まちの話題



6月20日(木)

高浜市の伝統に灯りをともそう

高浜小学校で「鬼あかり」づくりが行われました



毎年恒例「秋の鬼みちまつり」で沿道を彩るランプシェード「鬼あかり」。今年は、市内小中学生、高浜高校生などにより2,000個以上の制作が予定されています。この日は高浜小学校6年生が、鬼師(※)の指導を受けながら制作に挑みました。瓦粘土の扱いに苦勞しながらも、つのをつかけたり、灯りとり穴の形を工夫したり。腹ばいになって顔を近づけ作業する姿も。真剣かつ楽しげな児童の姿に、受け継がれる高浜市の瓦文化を感じました。

※鬼師(おにし)…鬼瓦職人のこと



6月22日(土)

たくさんの光が飛び立つことを願って…
ホタル観賞会

4月21日に清水町の「神楽山遊歩道」の水路に、ヘイケボタルの幼虫を放流してから約2か月。自然の中で、ホタルの光や飛び立つ姿を一目見ようと、約400人が集まりました。

真っ暗な中で光を放つ姿を見つけると、子どもたちは一斉に駆け寄り「きれいだよ!」「結構明るいね!」と声をあげ、幻想的な光に見とれていました。会の方は「放流も遊歩道での観賞会も初めてのことで、ホタルが光を放ってくれるのか不安だったが、子どもたちにホタルの光を見せることができよかった。」と笑顔で話をしていました。

6月23日(日)

誰のロボットが早いかな?
親子で力を合わせて勝負!

飛翔(つばさ)の会の主催により「レスキューロボットグランプリ」が開催されました。参加者がみずから組み立てた、レスキュータイプのリモコンロボットを操作して障がい物乗り越え、フィールド内にあるカップを指定の場所まで運び出す技を競い合いました。一生懸命操作する子どもたちの横で、おうちの人も「右!」「アーム上げて!」と熱中していました。親子や地域の方たちとの絆が深まった一日でした。



6月25日(火)

みんなで守ろう! 地域の安全・安心「防犯活動決起集会」を開催

原因不明の火災やカーナビ盗などの犯罪が増えていることから、市民の皆さんの安全・安心を一段と高めるため「防犯活動決起集会」を開き、吉岡初浩市長が「犯罪多発非常事態宣言」を発令しました。

碧南警察署、市防犯委員会、まち協・町内会などの防犯活動団体が市役所へ一堂に集結。「安全・安心に暮らせるまちにしていこう!」との決意を胸に、市内一斉防犯パトロールを実施しました。

地域では、徒歩パトや青パトなど、昼夜、さまざまなパトロール活動が行われていますが、犯罪抑止のためには、見守りやあいさつ声掛けなど「みんなが見ている」という目を増やすことが大切です。安全・安心は「みずから守る」が基本です。一人ひとりが防犯対策を心がけることが、みんなの安全・安心につながります。

今一度、各自・各家庭の防犯対策を見つめ直してみましょう。



6月29日(土)

防災ネットきずこう会 講演会

～その時、あなたはどうか!?～

未曾有の被害をもたらした3.11の大震災から2年。当時、陸前高田市の消防団の司令塔として現場の最前線で指揮命令を務めた大和田祐一氏を講師として招き、その時、“人”は“地域”はどうか動いたかについて生の声を聴くことができました。災害直後の悲惨な状況の中、「信念に基づき、勇気をもって人としてやるべきことはすべてやった。」との言葉を参加者は真剣に受け止めるとともに、地域の顔を知っているからこそ動くことができる災害時の対応と備えのヒントを学びました。

6月30日(日)

稗田川を自慢のふるさとにしていこう!

～黄色の彼岸花の球根を植栽～

高取まちづくり協議会では「稗田川『花と緑』のふれあい公園プロジェクト」として、5か年計画で黄色の彼岸花の球根植栽を行っています。4年目となる今年は、子どもからお年寄りまで約250人が参加し、高取幼稚園南側の堤防に約1万球を植えました。「秋にきれいな花が咲きますように…」との想いを込め、ていねいに土をかぶせる子どもたち。これまでに植えた分も含め、前橋から中学橋までの両岸が、黄色の彼岸花でいっぱいになる日が待ち遠しいですね。



吉浜まちづくり協議会 避難所開設訓練 & 高浜南部幼稚園 地震避難訓練

吉浜
まち協
6/22 (土)

いざという時、地域の絆が大きな力になる！
実戦しながらに吉浜小学校に避難所を開設しました。



皆さん
早く避難し
ましょう！

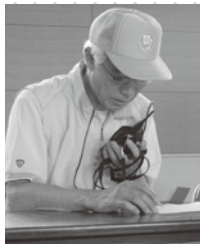
▲災害状況を掲示板に書いて、
情報を共有しました。

避難 完了
しました！

避難したら
まず何をしたら
いいんだろう？



この非常食、
なかなか
おいしい！



▲新しく配備された
無線を使った連絡
訓練も行いました。



けが人は
私たちに
任せて！

▲個人のプライバシーを守るための
パーティションも実際に組み立てました。

南部
幼稚園
6/24 (月)

自分の命は自分で守る！
津波から身を守るため、港小学校の4階までみんなで避難！



港小学校
の4階に
着いた！

津波が来る
前に高い所へ
逃げる～！



地震だ～！
かくれろ～



しっかりと
頭を
守ろうね！



港小学校
まで避難
しますよ！



地域の達人 紹介します!

高浜市では、生涯学習基本構想のもと、学びを通じた人づくり・地域づくりを進めています。「地域の達人」と称して、地域で活動をしているいろいろなジャンルの達人の活躍する姿をより多くの方に知ってもらい、生涯学習のネットワークを広げていくため、毎月15日号で紹介しています。



☆地域の達人とは…高浜市に在住、在勤、在学している方で、いろいろな特技や専門分野を持った方。

「書道の達人」 加藤 一次さん(稗田町在住)

◆書道に興味を持つきっかけは何でしょうか?

当時の子どもとしては普通だったと思いますが、小学1年から6年まで書道とそろばんを習っていました。中学生になってからはやめていたのですが、高校生の時に戸田提山先生(※1)から書を学ぶ時間があり、その時に「書はすばらしい」と思ったものの、縁がないままでしたが、たまたま自分の子どもが井野吟紅先生(※2)に習い始めたことをきっかけに35歳で入門。以後、仕事をしながら30年間続けています。

※1 安城市出身の西三河を代表する現代書家(1917~2004年)
※2 高浜市在住の戸田提山先生の愛弟子



▲加藤一次さん

◆書道の魅力は何でしょうか?

一本の線に書き手の個性が出るといいますか、人の心に訴える表現が表れるところでしょうか。一つの文字を書くとして、同じ人でもその時の心理状態によっても異なりますので、温かい印象の字であったり、冷たい印象の字であったりと、多種多様な表現が表れてくることですね。また、展覧会に出す作品を制作する時には、一回書いてよしというのではなく、同じ文字を何十枚、何百枚と書いていくのですが、試行錯誤を繰り返すうち自分が求めているものがしだいに見えてきます。

◆公民館でも書道を教えたことがあると聞きましたが

「生涯現役のまちづくり」の取り組みの関係で声がかかり、南部公民館で一度教えたことがあります。年配の方が対象でしたが、皆さんに楽しんでいただけたようです。

◆加藤さんにとって、書道はどういう存在でしょうか?

35歳から30年間、仕事をしながら時間をみつけて続けてきたわけですが、少しずつの時間であっても自分を成長させる大事な存在です。また、友人から声をかけられて8年ほど前から自宅で書道教室を始めましたが、ただ、書の練習だけでなく、合間の休憩時間の交流も同好の仲間との大切な時間として楽しんでいます。



▲南部公民館での書道教室



▲中学生海外派遣事業
文化交流寄贈作品

南部公民館での書道教室は7月から定期開催しています。詳細は市役所福祉企画グループまで ☎52-9873

生涯学習の取り組み一覧を紹介しています

市では、生涯学習の取り組みの一覧を、高浜市のウェブサイトで公開しています。市の事業や市民活動、ボランティア活動などの情報を共有することで、人と人、人と活動をつなぎ、市民活動の活性化を図りたいと考えています。皆さん、ぜひご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/bunka/>
問合せ先 文化スポーツグループ ☎52-1111(内線331)



土・日曜日も 印鑑登録を行っています



印鑑証明は、不動産の登記や自動車登録のほか権利義務の発生や変更などに必要で、たいへん重要な書類です。そのため、印鑑の登録や証明書の発行に際し、本人確認の手続きなどが厳格になっています。あなたの大切な財産を守るために必要な手続きですので、ご理解をお願いします。

印鑑登録は、土・日曜日(午前中)も市役所1階にて行っています。

申請資格 市内在住の15歳以上の方
※登録できる印鑑は、1人1個限り

登録できない印鑑

- ・氏名に関係ない文字がある印鑑
- ・ほかの方が登録に使用している印鑑
- ・欠けていたり、すりへっている印鑑
- ・ゴム印
- ・一辺の長さが8mmの正方形に収まる印鑑
- ・一辺の長さが25mmの正方形に収まらない印鑑

手数料 ・印鑑登録手数料……………1件50円
・印鑑登録証明書……………1通200円

登録方法 登録する印鑑をかみならず持参してください。
登録手続は〈下表〉参照

登録窓口 市役所1階市民窓口グループ(⑦番窓口)

登録時間 平日(祝日と重ならない月～金曜日)の午前8時30分～午後5時15分
土・日曜日の午前8時30分～午後0時15分

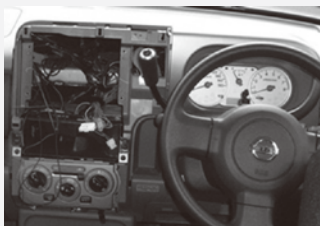
※年末年始(12月29日～1月3日)と祝日(土・日曜日以外)は休みです。

	①	②	③	④
窓口に来る方	本人 (官公署が発行した顔写真付きの本人確認できる証明書がある方)	本人 (官公署が発行した顔写真付きの本人確認できる証明書はないが保証人がいる方)	本人 (官公署が発行した顔写真付きの本人確認できる証明書がなく、保証人もいない方)	代理人 (本人が窓口に来ることができない方)
持参するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・登録する印鑑 ・官公署が発行した顔写真付きの本人確認できる証明書(運転免許証、パスポート、在留カード/特別永住者証明書(外国人登録証明書)、住民基本台帳カード(顔写真付き)、身体障害者手帳など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録する印鑑 ・保証人欄が署名押印済の印鑑登録申請書 ・本人確認できる証明書 	(申請時) <ul style="list-style-type: none"> ・登録する印鑑 (交付時) <ul style="list-style-type: none"> ・登録する印鑑 ・回答書 ・本人確認できる証明書 	(申請時) <ul style="list-style-type: none"> ・登録する印鑑 ・代理権授与通知書 ・代理人の認印 (交付時) <ul style="list-style-type: none"> ・回答書 ・本人および代理人を確認できる証明書 ・代理人の認印
本人確認の方法	上記の本人確認できる証明書で確認します。	保証人により確認します。 本人を確認できる証明書【健康保険被保険者証、年金手帳、年金証書、医療受給者証、介護保険被保険者証など】	①「照会書兼回答書」を本人宛に郵送 ②「照会書兼回答書」が届いたら「回答書」に本人が署名押印 ③「回答書」並びに登録者本人および代理人を確認できる証明書を窓口を持参してください。 本人および代理人を確認できる証明書【運転免許証、パスポート、在留カード/特別永住者証明書(外国人登録証明書)、住民基本台帳カード(顔写真付き)、身体障害者手帳、健康保険被保険者証、年金手帳、年金証書、医療受給者証、介護保険被保険者証など】	
印鑑登録証明書の交付	即時交付	即時交付	即時交付はできません。 後日の交付になります。	
備考	※顔写真の付いていない健康保険被保険者証などでは即時交付はできません。	<ul style="list-style-type: none"> ※保証人は高浜市で印鑑登録をしている方にかぎります。 ※保証人欄には保証人の住所・氏名・生年月日・性別・印鑑登録証の番号の記載と登録印の押印が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ※「照会書兼回答書」は本人の住所地のみに郵送します。 	<ul style="list-style-type: none"> ※代理権授与通知書、「回答書」はいずれも本人が記載してください。 ※代理人が「回答書」を提出する場合、代理権授与通知書欄に本人による記載が必要です。 ※「照会書兼回答書」は本人の住所地のみに郵送します。

カーナビ盗難多発注意!!

●カーナビ盗難対策

盗難被害のほとんどがダッシュボードに埋め込み式のカーナビです。窃盗団の手にかかると、窓ガラスを割って車内に侵入し、カーナビを取り外して外に出るまでわずか1分半から2分程度といわれています。



カーナビ購入時にディーラーや販売店などで特殊な盗難防止ネジを装着することで盗難防止効果を高めることができます。

また、盗難されたカーナビが見つかったときに、それが所有者のものかどうか特定することが困難なケースが少なくありません。そんなとき、シリアルナンバーが重要な手掛かりとなりますので、カーナビ購入時にシリアルナンバーを控え、車とは別の場所に大切に保管しておきましょう。

また、セキュリティー機能付きのカーナビは、盗難後の転売が困難となるため、抑止効果が期待できます。



カーナビ盗難防止ネジ



ステッカー

●ナンバープレート盗難対策

「部品ねらい」の被害でカーナビの次に多いのがナンバープレートです。盗まれたナンバープレートは、別の犯罪に使用されます。犯人が警察の捜査から逃れるために犯行時、あるいは、逃走時に使用します。ナンバープレートの盗難は、盗難防止ネジを装着することで簡単に防止でき、新たな犯罪を未然に防ぐことができます。

ナンバープレートは再取得も可能ですが、それには時間も費用もかかるので、まずは犯罪に利用されないよう盗まれないようにすることが大切です。



盗難防止ネジを装着したナンバープレート

✓自動車盗難・車上ねらい防止対策チェックシート



窃盗犯はさまざまな方法で車内に侵入し、車内に置いてある貴重品、カバン、カーナビなどを盗む車上ねらいが多発しています。被害を防止するには、次のような対策があります。

- 短時間でも車を離れるときは、かならず施錠し、窓を閉める**
カギが付いたままの車は自動車盗難や車上ねらいを誘発します。コンビニや自動販売機を利用する「ちょっとの間」でもかならず施錠する習慣をつけましょう。
- 車の中に貴重品、カバン、服を置かない**
車の中にカバンや服が置いてあるだけで、犯人に狙われます。車を離れるとき、貴重品はかならず身につけて降りましょう。
- 自動車盗難防止機器を活用する**
車上ねらいに対しては、自動車盗難防止機器の中でも、センサーが振動、衝撃、音などの異常を感知して、警報を発する警報装置が効果的です。
- 見通しがよく、照明が明るい管理された駐車場を利用する**
死角の多い駐車場ほど窃盗犯に狙われます。見通しがよく、照明、防犯カメラの設置された駐車場を利用しましょう。
- カーナビ盗難防止ネジの装着**
購入時にディーラー、販売店などで特殊な盗難防止ネジを装着することで盗難防止効果が高まります。
- セキュリティーコード付きのカーナビを**
セキュリティーコード付きのカーナビは、盗難そのものを防止するものではありませんが、盗難後の転売が困難となるため、抑止効果が期待できます。
- カーナビのシリアルナンバーを控えておく**
盗難されたカーナビを特定するうえで、シリアルナンバーは重要な手掛かりになります。シリアルナンバーは大切に保管しましょう。
- ナンバープレート盗難防止ネジの装着**
ネジを盗難防止ネジに交換することでナンバープレートの盗難を防止することができます。

地域から犯罪を無くそう! パトネットあいちに登録しよう!!

愛知県では犯罪情報を配信しています。詳しくは、パンフレット・インターネットにてご確認ください。



愛知県内の警察署管轄地域別に犯罪情報などをあなたに直接配信します。

愛知県警メールマガジン
パトネットあいち



地域安全情報

「不審者に関する情報」
「身近で発生する犯罪に関する情報」を主に配信します。

注意情報

「生命に危険が及ぶおそれのある事案に関する情報」
「緊急に注意を呼びかける情報」を主に配信します。

一斉情報

「振り込め詐欺や女性を対象とした犯罪などに関する注意情報」
「情報提供のお願い」などのお知らせ情報を全登録者に配信します。

申込方法

メールアドレスに空メールを送信してください。
※メール受信制限をされている方は、受信設定を変更してください。

m.patnet@cep.jp

モバイル愛知県警

http://www.pref.aichi.jp/police/mobile/ または
愛知県警ホームページ

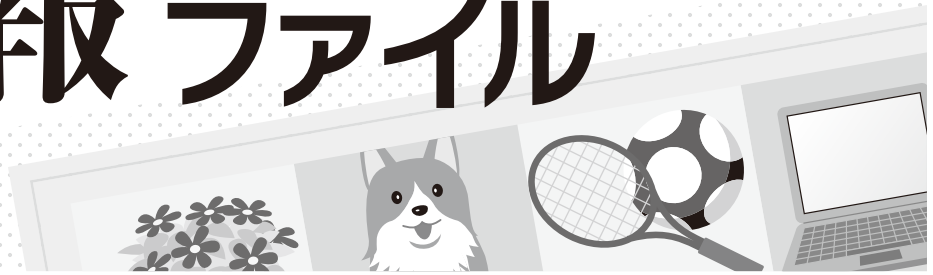
http://www.pref.aichi.jp/police/ から登録できます

高浜市・碧南高浜防犯協会連合会

問合せ先 市役所都市防災グループ ☎52-1111(内線228)

情報ファイル

information file



国保

就職・退職などのときは 国民健康保険の届け出を

職場の医療保険（会社の健康保険や共済組合など）に加入している方以外は、すべての方が国民健康保険（国保）に加入しなければなりません。

国保の保険料は、加入した月から月割で計算されます。加入した月とは、届け出をした月ではなく、前の健康保険などをやめた月、あるいは、ほかの市町村から転入した月をいいます。

たとえば、3月に会社をやめた方が、7月になってから国保加入の届け出をしたときは、7月分の保険料からではなく、3月分の保険料からさかのぼって納めなければなりません。

手続きは、忘れずに14日以内に行ってください。

また、国保に加入している方が、勤務先などで、健康保険などに加入した場合、届け出がないと国保料がそのままかかってしまったり、誤って保険証を使ってしまつと、医療費を返還していただくこととなりますので注意してください。

問合せ先

☎市民窓口グループ
☎5211111（内線261・262）

後期高齢者医療制度への移行に伴う 国民健康保険税の 軽減制度の改正

平成25年度の税制改正に伴い、国民健康保険税の軽減制度を改正します。

①「特定世帯」にかかる特例措置を3年間延長

被保険者2人の国民健康保険世帯であつて、そのうちの1人が後期高齢者医療制度へ移行したことにより国民健康保険の被保険者の資格を喪失したため、残った1人の国民健康保険の被保険者が基礎課税額（医療分）および後期高齢者支援金などの課税額（支援金分）の世帯別平等割額を負担しなければならなくなる世帯を「特定世帯」といいます。特定世帯になつてから5年間、世帯別平等割額を2分の1軽減する現行の軽減措置に加え、軽減割合を現在の半分（4分の1）として3年間延長し、計8年間とすることになりました。

②「特定同一世帯所属者」にかかる特例措置の恒久化

国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行したことにより国民健康保険の被保険者でなくなった方を「特定同一世帯所属者」といいます。このような方を含めて軽減対象基準額を算定することとし、従前と同様の軽減措置を受けることができるようにしている現行5年間の措置について、期限を区切らない恒久措置となりました。

☎市民窓口グループ
☎5211111（内線262）

70歳未満の方が 通院入院したときの 高額療養費の 限度額認定証について

70歳未満の方が通院・入院し、1か月の医療費の自己負担額（医療機関の窓口で支払う金額）が高額になったときは、限度額認定証の交付を受けることにより、一定の限度額までの支払いとなります。

また、すでに限度額認定証の交付を受けている方の有効期限は7月31日(水)です。8月以降も必要な場合は、市役所1階市民窓口グループで更新手続きをしてください。

※国保税の滞納がない世帯に限

度額認定証が交付されます。※滞納している世帯についてはこれまでどおり、窓口で医療費の3割をいったん全額自己負担していただきます。

持ち物

被保険者証、印鑑、交付済みの限度額認定証（更新の方のみ）

☎市民窓口グループ
☎5211111（内線261・262）

8月1日(木)から変わります 国民健康保険 高齢受給者証

国民健康保険高齢受給者証の有効期限は、7月31日(水)です。新しい受給者証は、7月末日までに自宅へ郵送します。

8月1日(木)以降、病院などで受診する場合は、新しい受給者証を提示してください。

※新しい受給者証は肌色です。

◆古い受給者証は返却してください

古い受給者証は、8月31日(土)までに郵送か、通知文に記載されている施設の回収箱または直接市役所市民窓口グループへ返却してください。

問合せ先

☎市民窓口グループ
☎5211111（内線261・262）

住宅

市営住宅入居者募集

市営住宅空家2戸の入居者を募集します。(抽選)
募集住宅(一般世帯向)

- ・市営湯山住宅1-401号(湯山町八丁目2番地1) 中層耐火4階建 3DK(6、6、4.5、DK)
- ・市営東海住宅1-203号(戸町二丁目2番地62) 中層耐火4階建 3DK(6、6、4.5、DK)

申込資格(基本事項)

- ・現在、同居または同居しようとする親族(内縁関係にある者、婚約者を含む。以下同じ)があること。

※単身の方でも一定の要件(高齢者など)を満たしている場合は、申込ができる場合があります。不自然に家族を分割する場合や不自然な寄り合い世帯などは除きます。

・現在、同居または同居しようとする親族が、市営住宅に関する条例に規定する暴力団員でないこと。

・収入基準(所得月額)は一般世帯の場合15万8,000円

- 以下、緩和世帯の場合21万4,000円以下の世帯
- ・現在、住宅に困窮していることが明らかな世帯
- ・市区町村税を滞納していない世帯

その他

- ・入居すると家賃以外に共益費が必要です。(自動的に住宅の自治会員になります。)
- ・入居者の収入に応じて家賃が毎年決まります。詳しくは問い合わせてください。
- ・この募集住宅は、既設住宅であり建築年数も経過していることから、壁・床などに汚れなどがあり修繕ができない場合がありますので了承してください。
- ・入居にあたってはペット飼育禁止など注意事項がありますので案内書をよく読んでください。



さい。

・風呂釜などの設置が自己負担となります。

申込用紙交付期間 7月16日(火)～30日(火) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日は、午前中のみ可)

申込受付期間

7月19日(金)～30日(火) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日は、午前中のみ可)

申込用紙交付・受付場所 市役所1階市民生活グループ

公開抽選・入居説明の日時・場所 8月30日(金) 午前10時 市役所4階第5会議室

※代理の方でも結構ですので、かならず来場してください。

入居予定日 9月16日(月祝)

問合せ先

困市民生活グループ
 ☎5211111(内線265)

し尿

8月のし尿収集

8月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。
 作業は、天候などの理由で2

～3日前後することがあります。

申込先(収集業者)

高浜衛生(株)

☎53-0516

問合せ先

困市民生活グループ

☎5211111(内線265)

平成25年8月 し尿収集作業日程表

月日	曜日	区域	月日	曜日	区域
8月1日	木	青木町二～七丁目	16日	金	芳川町、田戸町二・三丁目
2日	金	青木町七～九丁目	17日	土	
3日	土		18日	日	
4日	日		19日	月	田戸町三・四丁目
5日	月	春日町	20日	火	田戸町五～七丁目
6日	火		21日	水	本郷町
7日	水	湯山町、神明町、沢渡町	22日	木	呉竹町二～六丁目
8日	木	稗田町	23日	金	呉竹町六七丁目、屋敷町一～三丁目
9日	金	二池町一～三丁目	24日	土	
10日	土		25日	日	
11日	日		26日	月	屋敷町四～七丁目
12日	月	二池町四～六丁目	27日	火	向山町一～六丁目
13日	火	碧海町	28日	水	向山町六丁目、小池町
14日	水	} 休業	29日	木	小池町、新田町、八幡町
15日	木		30日	金	論地町、清水町
			31日	土	

児童センター

8月の児童センター行事

楽しい夏休み、友だちと一緒に児童センターの行事に参加しませんか。

申込期間・方法

7月20日(土)～27日(土)に各児童センターへ直接申込
 ※午前9時より申込受付を開始
 ※定員になりしだい締切
 問合せ先

- ・中央児童センター
☎52130014
- ・東海児童センター
☎5215126
- ・吉浜児童センター
☎5211019
- ・翼児童センター
☎54120033



行事名	日時	場所	内容	対象・定員	費用
かわら美術館へ行く	8月1日(木) 9:30～11:30	東海児童センター	みんなで「ウルトラマン創生紀展」を見に行きます。	小学生 40人	無料
手芸教室	8月1日(木)、5日(月) 10:30～11:30	翼児童センター	小さな貝殻を使って、夏らしいオリジナルキーホルダーを作ります。	小学生 各15人	無料
空き缶アート作り	8月1日(木)、2日(金)、7日(水)、 8日(木)、9日(金) 9:30～11:30	吉浜児童センター	夏休み期間に、空き缶を使って壁画を作ります。	小学生 定員なし	無料
つばさスタッフ	8月1日(木) 15:30～16:30 8月9日(金)、10日(土) 10:30～12:00	翼児童センター	つばさ夏まつりのスタッフとして、準備やコーナーの企画などをします。	小学生 10人	無料
運動ゲーム遊び	8月2日(金) 10:30～11:30	東海児童センター	集団遊び・個人戦・チーム戦でボール遊び・頭を使った遊びをします。	小学生 30人	無料
科学で遊ぼう	8月2日(金) 10:00～11:30	翼児童センター	「どっちが重い？」 比重の実験をします。	小学1・2年生 20人	無料
	8月7日(水) 10:00～11:30			小学3～6年生 20人	
親子手芸	8月3日(土)、5日(月) 10:30～11:30	東海児童センター	クラフトテープを編んでかご作りをします。	小学生または小学生親子 各15組	無料
あき缶風車作り	8月3日(土) 13:30～17:00	吉浜児童センター	空き缶を使って風車作りをします。	小学生 10人 ※申込時に参加したい時間を選ぶ。	無料
エコカー作り	8月5日(月) 10:00～11:30	中央児童センター	エコカーのキットでマイカーを作ってレースをします。	小学生 10人	300円
キッズヨガ	8月5日(月)、9日(金) 13:30～15:00	翼児童センター	小学生が楽しめるヨガをします。	小学生 各20人	無料
木工教室	8月7日(水)、8日(木)、9日(金) 10:00～11:30	東海児童センター	木片を使って好きなものを作ります。	定員なし	無料
水遊び	8月8日(木) 10:30～11:30	吉浜児童センター	吉浜保育園の園庭で水遊びをします。	幼児とその保護者 10組	無料
モールアートでお花作り	8月10日(土)、17日(土) 13:30～17:00	吉浜児童センター	モールを使って花の置き飾りを作ります。	小学生 各10人 ※申込時に参加したい時間帯を選ぶ。	無料
パソコン体験	8月11日(日) 9:00～12:00 13:00～17:00	中央児童センター	「イラスト」作りです。	小学生 定員なし ※申込時に参加したい時間帯を選ぶ。	無料

スポーツ

市内体育施設 夏季休館と利用時間 短縮のお知らせ

夏季節電対策として、市内体育施設を2日間休館します。
また、8月・9月中については、利用時間を短縮します。
不便をおかけしますが、理解と協力をお願いします。

該当施設

体育センター、武道館、勤労青少年ホーム、碧海グラウンド、流作グラウンド、五反田グラウンド、五反田第2グラウンド、碧海テニスコート、南テニスコート
夏季休館日 8月13日(火)、9月9日(月)

利用時間短縮

※8月1日(木)～9月30日(月)に実施
・体育センター、武道館
午前9時～午後9時(これまで午後10時)
・グラウンド、テニスコート
午前6時～午後9時(これまで午後10時)

問合せ先

たかはまスポーツクラブ
☎87-5136

囲文化スポーツグループ
☎5211111(内線331)



消防

防火ポスター募集

あなたの絵が、防火ポスターになります。

テーマ

住宅用火災警報器の設置推進・放火火災の防火啓発に関するもの

サイズ・画材

四つ切画用紙(縦書き)

対象

管内(高浜・碧南・刈谷・安城・知立市)の小学生

応募方法

8月1日(木)～31日(土)までに作品(裏面に学校名・学年・氏名・住所・連絡先を記入)を消防署へ直接持参

※応募作品は、1人につき1点

その他 特選者の作品は、啓発ポスターとして利用

特選、入選者には表彰状と記念品、応募者全員に参加賞を贈呈

審査結果 特選、入選者について

では、9月下旬に通知をもって発表

問合せ先

衣浦東部広域連合消防局予防課 予防係
☎63-0136

つけていますか? 住宅用火災警報器

すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。

取付後は、いざというとき故障や電池切れのないよう、定期的に作動確認(垂れているひもを引くかボタンを押せばOK)をしましょう。

まだついていない家庭は、大切な命を守るために1日も早く住宅用火災警報器を設置しましょう。

問合せ先

衣浦東部広域連合消防局予防課
☎63-0136



高浜市消防団 操法大会に向け 特訓開始

8月10日(土)に、西尾市一色町の西尾市坂田球場で開催される第58回愛知県消防操法大会に高浜市の代表として第4分団が出場します。

大会に出場する選手には、放水技術の正確性や迅速性が求められます。1秒でも早く放水ができるよう、ホースを担ぎながら火点に向かって疾走する訓練の光景は、地域防災の担い手として頼もしさを感じることが出来ます。

午後8時から10時まで、五反田第2グラウンドと吉浜小学校グラウンドにおいて、優勝をめざして訓練を行っています。

市民の皆さんの熱い声援をお願いします。

大会に出場する選手は写真の方々です。(敬称略)

問合せ先

囲都市防災グループ
☎5211111(内線229)
高浜消防署
☎521190(内線27)



補助員
小川 奉英



4番員
矢代健太郎



3番員
市橋 知樹



2番員
大八木優希



1番員
鈴木 功



指揮者
宮長 伸彰

水道

水道メーターの 取り替えに ご協力ください

水道メーター(量水器)の使用期限は、計量法で8年以内と定められていて、使用期限の近づいたメーターは、毎年計画的に取り替えています。

今年は、7月下旬から9月にかけて取り替え作業を実施します。

該当する家庭には、市が委託した指定給水装置工事業者が、伺います。(水道メーター取替え業務証明書を携帯しています。)

取り替え作業に立会いは不要ですが、敷地に立ち入って作業をしたり、作業中は一時的に断水状態になったりします。

迷惑をおかけしますが、作業に対する理解と協力をお願いします。

なお、費用の負担はありません。

問合せ先

〒421-1111 (内線293)

☎52-1111 (内線293)

募集

市税徴収員募集

市内の市税等滞納者宅を訪問し納税を促す仕事です。

募集人数 1人

応募資格 普通自動車免許を持つている健康な方で年齢、性別は問いません。

身分 地方公務員法(第3条第3項第3号)に定める非常勤特別職

※職務を誠実かつ公正、適正に遂行でき、職務上知り得た秘密を他に漏らすことは禁じられています。

勤務期間および勤務時間

・8月中旬〜平成26年3月31日(月)(ただし、再任あり)

・週5日(土・日曜日、国民の祝日、年末年始は休み)、1日6時間の勤務(午前10時〜午後5時)

報酬 月額12万7,000円

申込方法 7月31日(水)午後5時

15分までに高浜市市税徴収員志願書を提出してください。

申込・問合せ先

〒421-1111 (内線243)

☎52-1111 (内線243)

声の広報吹き込み ボランティア募集

目の不自由な方や、忙しくて広報を読む時間がない方に提供している「声の広報」。

広報の記事を朗読して、カセットテープ(60分)へ吹き込むボランティアを募集しています。興味のある方は問い合わせてください。

また、「声の広報」のカセットテープは、図書館でも借りることが出来ます。声で聴くまじりの情報は、一味違う温かみのあるものになっていますので、ぜひ試してください。

問合せ先

〒421-1111 (内線332)

☎52-1111 (内線332)



電子証明書の発行を一時停止します

公的個人認証サービスを利用する際に必要となる電子証明書について、7月29日(月)〜30日(火)は、都道府県承認局などの更新作業に伴い市町村窓口での発行を停止します。(有効期間満了に伴う更新手続きも行うことができません。)

また、現在電子証明書を取得している利用者の方は、この期間は、電子証明書のオンライン窓口を用いた有効性の確認および電子申請の失効申請ができなくなります。

不便をおかけしますが、協力をお願いします。

詳細は、公的個人認証サービスポータルサイトを参照してください。(http://www.jpki.go.jp/)

問合せ先 市市民窓口グループ

☎52-1111 (内線214、218)

選挙制度の変更により 成年被後見人の方も 投票することができるように なりました

成年被後見人の方もこの夏の参議院議員通常選挙・高浜市長選挙・高浜市議会議員補欠選挙で投票することができます。

投票にあたっては、新たに申請などを行う必要はありません。選挙管理委員会から投票所入場券を送付しますので、定められた投票所において投票することができます。(あわせて、代理投票における補助者の見直しが行われるとともに、病院などの不在者投票において外部立会人を立ち会わせるなど選挙の公正な実施の確保に努めなければならぬこととされました。)

問合せ先 高浜市選挙管理委員会(市役所行政グループ内) ☎52-1111 (内線328)

その他

司法書士会による 無料登記相談会

土地・建物の相続、遺言、贈与、売買などの権利に関する登記および会社、法人登記の相談です。

とき 8月3日(土)

午前9時～11時

ところ 市役所1階相談室

※相談希望の方は、7月31日(水)までにかかわらず電話で予約をしてください。

※予約のない方は、相談を受けられません。

予約先

愛知県司法書士会西三河支部
所属予約担当
司法書士 海藤洋文事務所
☎52010150

あいちトリエンナーレ 2013開幕

あいちトリエンナーレ2010から3年、再び愛知が現代アートに包まれます。

世界で活躍する100組以上のアーティストが発表する現代美術作品、パフォーミングアーツや

オペラの舞台公演をとおして、世界最先端の現代アートを楽しんでください。

とき 8月10日(土)～10月27日(日)

主な会場 愛知芸術文化センター

1、名古屋市美術館、名古屋

市内のまちなか(長者町会

場、納屋橋会場など)、岡崎

市内のまちなか(東岡崎駅会

場、康生会場、松本町会場)

※その他、オアシス21、テレビ

塔などの都市空間で展開

主催 あいちトリエンナーレ実

行委員会

問合せ先

あいちトリエンナーレ実行委
員会事務局(県国際芸術祭推
進室)

☎05219711611



ヤノベケンジ(Kenji YANOBE)
《サン・チャイルド》2011
courtesy of the artist



あいち
トリエンナーレ2013

要約筆記者養成講習会

難聴者、中途失聴者の福祉に

理解と熱意を有し、要約筆記活動に携わることが出来る方を対象に要約筆記者養成講習会を開催します。

とき

・前期/9月22日(日)～平成26年

3月2日(日)(全10回)

・後期/平成26年4月～8月

(予定)(全10回)

ところ ウィルあいち(初回の

み健身会館)

対象者 県内に在住・在勤・在

学で、18歳以上の方

費用 前・後期各6,000円

(別途テキスト代3,300円)

受付期限 8月12日(月)必着

申込・問合せ先

(一社)愛知県身体障害者福

祉団体連合会事務局

☎05216718087

自衛官採用試験説明会

とき 7月26日(金)、30日(火)、8

月27日(火) 午後1時～2時30分

ところ 刈谷市総合文化センタ

ー(4階408研修室)

内容 自衛隊の紹介、採用種

目・試験説明、防衛大学・防

衛医科大学入試説明

問合せ先

自衛隊愛知地方協力本部安城

地域事務所

☎7416894

コラム

認知症とこれから

今月のテーマ

「認知症とともに暮らす」

「認知症の人に、どうやって接したらいいのかわからない。」そんな相談がよくあります。基本的には、今までと変わらず接してほしいと思います。認知症と診断された日から、別人になってしまうわけではないからです。少しの配慮があれば、よりよい対応ができます。

認知症の方はついさっきのことを記憶するのが苦手になるので、記憶への支援が必要です。今何をしようとしていたのか、どこに行こうとしていたのか、何を言われたのかなどを思い出せず戸惑います。

そんな時、思い出せそうなヒントや「いつもはこうしているよね。」というような声かけがあれば、安心して次の行動に進めます。

「どうして覚えてないの。」「何回言わせるの。」と怒ったり追い詰めたりするのは効果的ではありません。思い出すことができないのですから。本人は記憶がつかないことで不安を感じ、自信を失っています。

誰にとっても「安心する」ということはよい影響をもたらします。できないことを責めるのではなく、安心感を与えることで症状の悪化を防ぎ、暴言や暴力、徘徊などの二次的な症状を引き起こす心配が減ります。

毎日の生活では家族や周囲の人が常に思いやりをもって接することができるとはかぎりませんが、できるかぎり自尊心を傷つけないよう接することがコツといえます。

認知症についての相談はコチラへ

高浜市地域包括支援センター(いきいき広場2階)

☎52-9610

8・4eデー ふれあいの翼 盆踊り練習会

翼公民館交流事業として、8月4日(日)に行われる「8・4eデー ふれあいの翼」に向けて盆踊りの練習を行いますので、ぜひ参加してください。

日 盆踊り練習日時

7月18日(木)、23日(火)、25日(木)、27日(土)、30日(火)、8月1日(木)、3日(土) 午後7時～8時30分

場 翼小学校ふれあいホール

他 「8・4eデー ふれあいの翼」

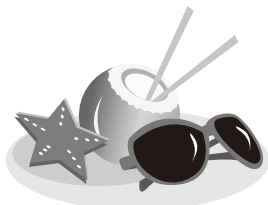
8月4日(日) 午後4時30分～

※雨天中止

翼小学校運動場

問 西文化スポーツグループ

☎52-1111(内線330)



サン・ビレッジ衣浦 夏まつり

利用者の皆さんへの感謝を込めて夏まつりを実施します。

日 8月4日(日)※雨天決行
午後1時～7時

場 サン・ビレッジ衣浦

内 夜店

※当日施設を利用した方(先着500人)は、ポップコーン、スーパーボールすくい、輪投げ、パターゴルフのうち、いずれか1つを無料で楽しむことができます。

※フランクフルト、焼きそばなどの販売もあります。

問 サン・ビレッジ衣浦

☎41-2655



サン・ビレッジ衣浦 夏の特別営業

7月22日(月)～8月31日(土)まで、夏の特別営業として、月曜日も営業します。また、平日の営業時間を1時間早めて、午前10時から午後9時までとします。ぜひ、利用してください。

◆オストメイト設備の設置

施設を気持ちよく利用していただけるように、多目的トイレにオストメイト設備を設置しました。

施設利用の有無に関係なく利用できます。

問 サン・ビレッジ衣浦

☎41-2655



地域で見守る 子育て! 子育て!

母乳育児について

母乳を飲む、飲ませることは、ママと赤ちゃんにとって大変よいことです。

ただ、みなさん最初からうまくいけません。少しずつ慣れていきましょう。

【母乳のよいところ】

- ・産後の回復が早い
- ・病気にかかりにくい
- ・乳幼児突然死症候群の発症率が低い
- ・あごが発達する
- ・母子の絆を深める など

【足りているのかをチェックしましょう】

- ・定期的に体重を確認しましょう
定期的に体重・身長を計測して、発育曲線にそってお子さんのペースで成長していれば大丈夫です。

初めての母乳育児は不安でいっぱい!

ときにはミルクの力も借りながら軌道に乗るのを待ちましょう

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

- ・「泣く=足りていない」ではありません
母乳を飲んだ後すぐ泣いたとしても満腹で苦しかったり、不安に感じていたり、抱っこしてほしいなどさまざまな理由が考えられます。
- ・授乳間隔は他の子と一緒になくても大丈夫
一度にたくさん飲む子も少しずつの子もいます。回数や時間にこだわらず、満足するまで与えましょう。
- ・おしっこの回数と量は?
1日6回以上が目安といわれています。回数や量が減ってくる場合は不足の可能性があります。
- ・うんちのリズムがほぼ一定ですか?
うんちの回数や量が急に減る場合は不足の可能性もあります。日ごろからリズムを観察しておきましょう。
- ・母乳の量は少しずつ増加します
母乳の出方にも個人差があります。リズムと量が軌道に乗るまでは、赤ちゃんによく吸ってもらいましょう。





- 日** 日時
- 場** 場所
- 内** 内容
- 募** 募集対象・人数
- 持** 持ち物
- 費** 費用
- 催** 主催
- 講** 講師
- 他** その他
- 申** 申込先・申込方法
- 問** 問合せ先

ものづくり工房あかおにどん

◆折り紙講座「フラワーボックス」

折り紙できれいな花を折って、部屋を飾りませんか。

今回は、葉っぱの形の箱に色とりどりの花をセットします。製作見本は、「あかおにどん」「かわら美術館」「いきいき広場」に展示してあります。

日 7月30日(火)

午後1時～3時30分

場 ものづくり工房あかおにどん

募 10組(個人、親子、友だちでも可)

費 100円(工房利用料)

※当日、おつりのないようにしてください。

持 工房で準備(好きな色の折り紙持参も可)

申 7月16日(火)～28日(日)の午前10時～午後4時(月・水・金曜日を除く。)に電話で申込

※定員になりしだい締切

※キャンセルの場合は、かならず連絡

申 問 ものづくり工房「あかおにどん」

☎52-0909



あかおにどん夏休み特別企画 夏休みの工作はあかおにどんで!

夏休みの宿題?……工作にしませんか。工作大好きの子も、ちょっと苦手な子も、安心して作業のできるスペースと、便利な工具のそろった工房で思いきり楽しみましょう。夏休みの子どもたち優先です。

・工具の使い方・仕上げのコツなどをアドバイスします。

・安全のため、サンダルなど足指が出る履物は、不可

・低学年は、保護者同伴

日 7月20日(土)～8月31日(土)の開館日(火・木・土・日曜日)の午前10時～午後3時に直接工房に来てください。(予約不要)

費 半日/50円(大人100円)

一日/100円(大人200円)

持 制作に必要な材料は持参してください。

問 ものづくり工房「あかおにどん」

☎52-0909



みんなおいでん! 高浜まち協 夏まつり

日 8月10日(土)・11日(日)

午後5時～8時30分

場 高浜小学校運動場

内 ・午後5時～ 屋台(わた菓子、射的、風船つり、かき氷、金魚すくい、ポップコーンなど)

・午後7時～8時 盆踊り

他 盆踊り練習日時・場所

7月26日(金)、8月2日(金)

午後7時～8時30分

高浜小学校体育館

問 高浜まちづくり協議会

☎FAX 87-9112

(午前9時～午後5時)

Eメール hamapla@katch.ne.jp

ふらっとカレッジやってみりん講座

◆親子で足裏リフレクソロジー

リフレクソロジーとは、足裏の指の腹を中心に気持ちのよい刺激で老廃物を流し、リンパや血流をよくする健康法です。

夏休みに親子でふれあひながら癒しのひと時を過ごしませんか。

日 8月19日(月)

午前10時～11時30分

場 いきいき広場いきいきホール

募 10組程度(低学年親子)

費 1組500円(持ち帰りパウダー付)

※当日、おつりのないようにしてください。

持 バスタオル、飲料水

他 ひざまでまくれる服装で、爪を切ってきてください。

講 丹羽真弓氏

申 7月18日(木)～8月14日(水)の午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く。)に電話で申込

※申込初日のみ1回の電話で2人まで受付

※定員になりしだい締切

※キャンセルの場合は、かならず連絡

申 問 いきいき広場内日本福祉大学高浜事業室

☎090-6592-1573

かわら美術館陶芸イベント講座

◆“ハロウィンパーティ”パンプキンシェードをつくろう

日 8月18日(日)

午後1時30分～4時

場 かわら美術館陶芸創作室

募 30人(先着順)

費 高校生以上1,600円

中学生以下800円

申 7月18日(木)午前9時よりミュージアムショップまたはファクス、ホームページで受付

問 かわら美術館

☎52-3366

FAX 52-8100



PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



CLÍNICAS DE PLANTÃO NO MÊS DE AGOSTO 8月の休日等在宅当番医

☆Associação Médica de Takahama

<Consultas> Domingos e feriados <Horário de atendimento> 9:00~12:00h, 13:30~17:00h

CLÍNICAS E ESPECIALIDADES MÉDICAS			
Dia 4	Clínica Terao(Clínica Geral e Pediatria)	Koike-cho	☎53-0073
Dia 11	Clínica Masuda(Otorrinolaringologia)	Sawatari-cho	☎52-3030
Dia 18	Clínica Kamiya(Ortopedia)	Sawatari-cho	☎52-5221
Dia 25	Clínica Izuka(Dermatologia)	Sawatari-cho	☎52-5211

☆Associação Odontológica de Takahama

<Consultas> Domingo <Horário> 9:00~12:00h

CLÍNICAS DENTÁRIAS (ODONTOLOGIA)			
Dia 4	Clínica Odontológica Inagaki	Hieda-cho	☎52-5611
Dia 11	Clínica Odontológica Yuyama Dental Office	Yuyama-cho	☎54-0007
Dia 18	Clínica Odontológica Kajikawa	Yuyama-cho	☎52-6456
Dia 25	Clínica Odontológica Kirara	Shinmei-cho	☎54-5454

Confirme o plantão antes da consulta planejada, pois poderá haver alterações.

Em caso de emergência fora do horário de atendimento, consulte o Centro de Informações de Emergência Médica (☎36-1133 <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)

Inscrições abertas para o Conjunto Habitacional da Prefeitura

市営住宅入居者募集

Estão abertas as inscrições para **2 unidades habitacionais** da Prefeitura. (Por sorteio)

DADOS DA UNIDADE (Para famílias em geral):

- Conjunto habitacional **Tokai, Bloco 1– Apto. N° 203** (2° andar) (Tado-cho2-2-62).
- Conjunto habitacional **Yuyama, Bloco 1 Apto. N° 401** (4° andar) (Yuyama-cho8-12-1).
- Construção de porte médio em material resistente ao fogo, com 4 andares. 3DK(6,6,4.5DK)

REQUISITOS PARA INSCRIÇÃO (Requisitos Básicos):

- * Atualmente, ter familiares que moram ou que tenham a pretensão de morar juntos (incluindo aqueles com o qual já vive conjugalmente (“*Naien Kankei*”), ou esteja planejando se casar (“*Konyaku Chū*”). Como segue abaixo.).
- ※ Pessoas solteiras (como os idosos), desde que se enquadrem nas condições exigidas, poderão se inscrever. Exceto no caso de famílias separadas ou unidas de forma forçada (intencionalmente). E estes não sejam membros de organizações mafiosas, como determina o regulamento das moradias públicas de Takahama.
- * **Critério de Renda:** Para as famílias em geral, a renda permitida é de até 158.000 ienes, podendo em alguns casos específicos, atingir o máximo de 214.000 ienes.
- * Comprovar que atualmente se encontra com dificuldades em relação à moradia.
- * Não estar com os impostos municipal e da província, atrasados (inclusive Kokumin Hoken).

OUTRAS INFORMAÇÕES:

- * Além do aluguel, é necessário pagar o condomínio (automaticamente torna-se membro da Associação de Moradores (Jichikai)).
- * O aluguel é corrigido anualmente conforme a renda do inquilino. (Para maiores informações, favor consultar).
- ※ Esteja ciente de que as construções das unidades oferecidas são

antigas, portanto nas paredes e nos pisos por exemplo, há certo grau de desgaste que não é possível ser restaurado.

- ※ No caso de ser contemplado é expressamente proibida a criação de animais domésticos, por isso leia atentamente o manual de orientações.

PERÍODO DE DISTRIBUIÇÃO DOS FORMULÁRIOS DE INSCRIÇÃO:

De **16/07/2013 (Terça-feira)** a **30/07/2013 (Terça-feira)**
Horário: das 8h30min. às 17h15min.
(Inclusive Sábados e Domingos na parte da manhã)

PERÍODO PARA ENTREGA DAS INSCRIÇÕES:

De **19/07/2013 (Sexta-feira)** a **30/07/2013 (Terça -feira)**
Horário: das 8h30min. às 17h15min.
(Inclusive Sábados e Domingos na parte da manhã)

LOCAL DE DISTRIBUIÇÃO DOS FORMULÁRIOS DE INSCRIÇÃO:

Prefeitura de Takahama Shimin Seikatsu Group (1° andar)

SORTEIO, EXPLICAÇÕES PARA A ENTRADA NO APARTAMENTO:

Local: Prefeitura de Takahama 4° andar sala n° 5
Data: 30/08/2013 (Sexta-feira) às 10h00.

- ※ A presença é obrigatória, sendo permitido nomear um representante.

PREVISÃO DE ENTRADA NO APARTAMENTO:

Data: 16/09/2013 (Segunda-feira)

PARA MAIORES INFORMAÇÕES:

Shimin Seikatsu Group Tel: 52-1111 (Ramal 265)

風しんワクチンの予防接種の費用を一部助成します

市では、風しん予防接種の一部助成を始めました。

- 助成対象期間** 6月1日(土)～平成26年3月31日(月)の接種
- 対象者** 高浜市に住民登録があり、次のいずれかに該当する方(風しんにかかったことがある方は除きます。)
- ・妊娠を予定または希望している女性
 - ・妊娠を予定または希望している女性の夫(内縁を含む。)
 - ・妊婦の夫(内縁を含む。)
- 対象ワクチン** 麻しん風しん混合(MR)ワクチンまたは風しん単独ワクチン
- 助成額** 麻しん風しん混合(MR)ワクチン・風しん単独ワクチンの予防接種費用のうち、上限5,000円を助成します。
※対象者の方で生活保護世帯または市民税非課税世帯の方は接種費用全額(上限1万円)を助成します。
- 申請方法** 予防接種後、申請用紙に記入・押印のうえ、領収書を添えて、保健福祉グループへ提出してください。
- 接種方法** 医療機関に接種予約をしてください。

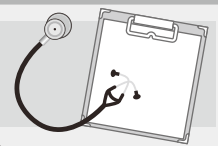
市内で接種できる医療機関

実施医療機関	電話	実施医療機関	電話
磯貝医院	53-0013	辻こどもクリニック	52-9990
岩井内科クリニック	54-1019	つばさクリニック	54-5283
岩月外科内科クリニック	53-3458	寺尾内科小児科	53-0073
きめうら整形外科泌尿器科	54-5255	中田内科クリニック	54-0606
近藤医院	53-0029	増田耳鼻咽喉科医院	52-3030
泰生医院	52-1001	吉浜クリニック	52-5110
高浜愛レディースクリニック	54-5161	刈谷豊田総合病院高浜分院	52-5522

※この予防接種は任意接種ですので、医師と相談のうえ、自身の判断で受けてください。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

8月の 休日等在宅当番医



☆高浜市医師会 <診療日>日曜および祝日 <診療時間>9:00～12:00、13:30～17:00

4日	寺尾内科小児科	小池町	☎53-0073
11日	増田耳鼻咽喉科医院	沢渡町	☎52-3030
18日	神谷整形外科	沢渡町	☎52-5221
25日	猪塚皮膚科	沢渡町	☎52-5211

☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜 <診療時間>9:00～12:00

4日	稲垣歯科医院	稗田町	☎52-5611
11日	ユヤマデンタルオフィス	湯山町	☎54-0007
18日	かじかわ歯科	湯山町	☎52-6456
25日	キララ歯科	神明町	☎54-5454

なお、都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、

救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)にお問い合わせください。

【予防接種】

平成25年4月1日より高浜市で行う定期予防接種はすべて市内実施医療機関で行われる個別接種となりました。下記の表を参考に、対象者は接種する時期に適切な方法で接種しましょう。

対 象：接種時点で高浜市に住民登録がある方

接種場所：市内実施医療機関（詳細は各予防接種の案内文で確認してください。）

持 ち 物：母子健康手帳、接種する予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証 ※母子健康手帳はかならず持参してください。

接種期間：通年

そ の 他：市内実施医療機関に電話予約をして接種してください。転入した方は、連絡してください。

定期予防接種種別		対 象 年 齢	備 考	
B C G	1回	生後1歳に至るまでの児	※生後5か月に達した時から生後8か月に達するまでの期間を標準的な接種期間とします。	
4種混合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	初回3回	生後3か月～7歳6か月未満の未接種児 ※20～56日の間隔で3回接種 ※追加接種は3回目接種の1年～1年6か月後に接種	※4種混合ワクチンの不足などで速やかに接種ができない場合、DPTと不活化ポリオを組み合わせた接種方法でも可能です。その場合は、予診票の差し替えが必要となります。 ※すでに接種済みのワクチンの種類により、今後接種できるワクチンの種類が異なります。予診票の発行や今後のスケジュールは保健福祉グループまで問い合わせてください。 ※1回目に接種したワクチンで接種を進めてください。	
不活化ポリオ	追加1回			
D P T 1 期 (ジフテリア・百日せき・破傷風)				
M R (麻しん・風しん混合)	1期	1歳から2歳に至るまでの児	※1歳の誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。	
	2期	年長に相当する年齢の方(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ)	※接種期間:平成25年4月～平成26年3月 *なるべく早く受けてください。	
DT(ジフテリア・破傷風混合)		2期	小学6年生に相当する年齢の方(平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ)	※接種期間:平成25年4月～平成26年3月 *なるべく早く受けてください。
日本脳炎	1期	初回2回 追加1回	満3歳～7歳6か月未満	※3歳になるお子さんについて、接種の積極的勧奨を行っています。積極的勧奨以外の対象者(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ)は、希望があれば接種できます。
	2期	1回	満9歳～13歳未満	
ヒブワクチン (インフルエンザ菌b型)	接種回数 が異なる 年齢に応じ	初回開始 月齢に 応じ	生後2か月～5歳未満 (5歳未満とは誕生日前日まで)	※生後2か月～7か月未満に開始した場合： 初回3回追加1回 ※生後7か月～12か月未満に開始した場合： 初回2回追加1回 ※生後12か月～5歳未満：初回1回
小児用肺炎球菌 ワクチン			※接種券は平成25年4月1日以降は使用することができません。	※生後2か月～7か月未満に開始した場合： 初回3回追加1回 ※生後7か月～12か月未満に開始した場合： 初回2回追加1回 ※生後12か月～2歳未満：初回2回 ※2歳～5歳未満に開始した場合：初回1回
子宮頸がん予防 ワクチン			3回	中学1年生～高校1年生相当の女子 ※標準的な接種期間:中学1年生に相当する年齢の方(平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ) ※厚生労働省より6月14日付けで「子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。」という勧告がありました。接種にあたっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください。

【衣浦東部保健所行事】 問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場:衣浦東部保健所

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
病態栄養相談	13日(火)	9:00～11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	衣浦東部保健所 へ電話予約
こころの健康医師 相談(精神科医師)	7日(水)	14:00～16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	
こころの健康相談 (精神保健福祉 相談員・保健師)	土・日・祝日を 除く毎日	9:00～12:00 13:00～16:30	こころの病気や悩み、ひきこもりなどについて相談を行います。ひとりで悩まず、まずは相談(来所・電話)してください。	予約不要
骨髄バンクドナー 登録	毎週火曜日	9:00～11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方	衣浦東部保健所 へ電話予約
エイズ抗体検査	毎週火曜日 ※第1・3火曜日の み夜間も受付可	9:00～11:00 18:00～19:00	匿名で検査ができます。	予約不要

25年 8月の

保健
ガイドゆま
北野結愛ちゃん(湯山町五丁目)各健診の受付時間はかならず守ってください。
受付時間を過ぎた場合は、次回の健診の受診
となります。

問合せ・相談は

いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

*年間スケジュールは高浜市公式ホームページに掲載しています。

お知らせ

母子健診、相談などの会場は、いきいき広場3階です。間違いのない
ようにお願いします。なお、駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用
してください。駐車券をお渡します。【**〈暴風警報発令時の対応について〉**午前^の事業は午前8時30分、午後^の事業は午前11時を基準時間として、基準
時間に暴風警報が発令されている場合、および基準時間後に暴風警報が発令された場合は、各事業を中止します。
中止を決定した後は、事業開始時刻前に警報が解除された場合でも事業は行いません。

※4か月児・1歳6か月児・3歳児・5歳児健診が中止になった場合、代替日は通知などでお知らせします。

【乳幼児・妊婦】 ★印については、個別通知をします。

会場:いきいき広場

種 別	日 程	受付時間	対 象	持ち物	備 考
4か月児健診 離乳食講習	16日(金)	12:00~13:30	★平成25年4月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	図書館より絵本の紹介と貸出し をします。
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	21日(水)		★平成24年1月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてきてくだ さい。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児 のみ実施(料金300円)
2歳児・2歳6か月児 歯科健診 フッ化物歯面塗布	2日(金)		(2歳児) 平成23年7月生まれ (2歳6か月児) 平成23年1月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ	
3歳児健診	7日(水)		★平成22年7月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてきてくだ さい。
5歳児健診	28日(水)	対象者に通知します		・手鏡・コップ・タオル(5歳児のみ)	
育児相談	9日(金)	9:30~11:00	就学前のお子さん とその家族	・母子健康手帳	※歯科相談を希望の方は歯ブ ラシを持参
あかちゃん プチさろん	8日(木)	13:00~14:30	1歳未満のお子さん とその家族		身体計測、母乳・離乳食・育児に 関する相談、親子遊びなど
パパママ教室	24日(土)	9:00~ 9:15	パパママになる方	・母子健康手帳 ・筆記用具 (必要な方はお 茶、カメラなど)	会場:認定こども園ひかり子育 て支援センター ※保健福祉グループへ電話予 約
ママプチさろん	29日(木)	9:50~10:00	妊娠した方 (定員10人)	・母子健康手帳 ・エプロン ・材料費実費徴収	プチ健康講話、調理実習 ※保健福祉グループへ電話予 約
こんにちは! あかちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃ んのいるすべての家庭 (里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残ってい た方、里帰り中で市内に不在の 場合は連絡してください。
母子健康手帳 交	毎日	8:30~19:00 (土・日・祝日は ~17:00)	妊娠した方 ※妊娠に気付いたら 早めに医療機関を 受診しましょう。	医療機関などで 妊娠届出書を受 け取った方は持参 してください。	いきいき広場内保健福祉グル ープで交付します。(保健セン ターでは交付できません。) ※できるだけ妊娠11週までに 届出をしましょう。

【成人】

会場:いきいき広場

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
栄養相談	20日(火)	13:30~15:30	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの予防を目的とした、管理 栄養士による食生活や栄養面に関する相談(1人30分程度)	予約制

健診結果を活かしてよりお元気に!

平成25年度
高浜市

ヘルシー教室

高浜市いきいき広場の専門スタッフが実施する運動と栄養の教室です!

	日 程	プログラム	講 師
①	8月19日(月)	こうなりたい!カラダ改善プランをたてよう 歩数計を6か月お貸します	保健師
②	9月 9日(月)	知って得する!ヘルシー栄養法 ~基礎編~	管理栄養士
③	9月30日(月)	知って得する!ヘルシー栄養法 ~応用編~	管理栄養士
④	10月21日(月)	筋力アップでアンチエイジング ~基礎編~	運動指導士
⑤	11月18日(月)	筋力アップでアンチエイジング ~生活応用編①~	運動指導士
⑥	12月16日(月)	筋力アップでアンチエイジング ~生活応用編②~	運動指導士
⑦	平成26年1月20日(月)	知って得する!ヘルシー栄養法 ~まとめ~	管理栄養士
⑧	2月17日(月)	筋力アップでアンチエイジング ~まとめ~	運動指導士
⑨	3月12日(水)	歯のケアを知ろう!おみやげ付き & 生涯ヘルシープラン宣言!	歯科衛生士・保健師

対象・定員 概ね40~64歳までの市民の方・20人程度

時 間 午後1時~3時

場 所 いきいき広場

費 用 調理実習の回(③⑦実施予定)のみ材料費(300円程度)

申込方法 8月15日(木)までに、保健福祉グループへ電話申込(すべての回に参加できなくても可)



ヘルシー教室のある日におくてもがんばることができた。

歩数計(貸出)をつけてみたら歩数を見るのが楽しみでたくさん歩くようになってきました。

申込・問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んで下さい!

広 報 た か は ま

編集・発行 / 高浜市役所地域政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

<http://www.city.takahama.lg.jp/>

電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。

表紙

力と想いをぎゅっと込めて

~高浜市自慢の瓦で手形づくり

高浜幼稚園5歳児を対象に「市の自慢である瓦に親しんでほしい」「高浜を好きになってほしい」との想いから、瓦粘土を使った手形づくりが行われました。高浜まちづくり協議会のメンバーから「瓦ができてあがるまで」など、瓦のいろはを教わったら、さぁ手形取り! 小さな手をいっぱい広げて、力強く粘土を押していました。できあがった作品は、「秋の鬼みちまつり」などで展示され、卒園時に園児へ手渡されます。



広報たかはまは植物油インキを使用しています。